

日行連発第 947 号
平成 25 年 11 月 27 日

各単位会長 殿

日本行政書士会連合会
会長 北山 孝次
第三業務部
部長 田村 格

「ブラジル家族法に関するセミナー」開催に係る周知依頼について（お願い）

平素より当会の事業活動にご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて日行連第三業務部では、来る平成 26 年 1 月 28 日（火）渋谷シダックスホールにおいて、「ブラジル家族法に関するセミナー」を開催いたします。

当該セミナーにつきましては、会員に限らず、国際交流協会等関係団体や渉外戸籍事務等を担当する自治体の皆さまにも広くご参加いただけるよう企画いたしております。（詳細については、別紙『「ブラジル家族法に関するセミナー」について』をご参照ください。）

各単位会におかれましては、所属会員及び近隣の上記関係機関等への周知にご協力くださいますようお願い申し上げます。

【別紙】：「ブラジル家族法に関するセミナー」について

以上

「ブラジル家族法に関するセミナー」について

- 開催日時：平成26年1月28日（火）13：00～16：35
- 開催場所：シダックスホール2（7階Eホール）
【東京都渋谷区神南1-12-13 シダックスビレッジ】
<http://www.shidax.co.jp/ssv/hall/access.html>
- プログラム：13:00 開会
13:15～14:45 講義（1）
「国籍をめぐる諸問題（出生、養子縁組等）」
15:00～16:30 講義（2）
「民法をめぐる諸問題（婚姻、離婚、再婚、相続等）」
16:35 閉会
- 講師：二宮正人氏（サンパウロ大学博士教授、弁護士）
- 内容：「在日ブラジル人（とりわけ日系ブラジル人）をめぐる諸問題」
日本には現在、19万数千人のブラジル国籍の方々が在留しています。我々行政書士は、1990年の改正入管法の施行以来、今日まで20数年にわたり、数多くのブラジル人及び彼らを取り巻く外国人の方々の入国・在留手続に法律専門家として関与してきました。
当初は、「出稼ぎ労働者」としての意識で来日していた彼らですが「定住化」意識が進むにつれ、日本国内での、日本人との結婚、ブラジル人同士の結婚、他国人との結婚等々。更にはそれに伴う、出生、離婚、再婚、養子縁組等に関与する例も散見されます。
また、定住の長期化による日本国内での事故死や自然死に伴う「相続」相談等も数多く寄せられるようになりました。
今回は、これら様々な問題について、ブラジル家族法の専門家でおられる二宮正人先生にご講義頂くことといたしました。
- 定員：200名（先着順）
- 受講対象者：会員及び一般
- 受講料：無料
- 申込み方法：12月中旬ごろ、日行連HPにてご案内いたします。
- 問い合わせ：日行連事務局業務課（重春・飯塚）TEL 03-3476-0031